

令和7年度愛媛県「三浦保」

愛基金教育分野公募事業



愛媛県「三浦保」愛基金

助成団体を募集します

地域社会の良き創り手として
貢献できるたくましい子ども
たちの育成を図るため、教育
振興に資する活動に要する
経費に対して助成します。



締切

令和7年3月21日(金)

17時15分 必着

助成額

1団体50万円までは全額補助(最大125万円)

●補助対象経費の50万円以下の部分

⇒ 10/10以内(全額)

●補助対象経費の50万円を超える部分

⇒ 1/2以内(125万円限度)

対象団体

●特定非営利活動法人、ボランティア団体等

※法人格の有無は問わない

●学校において課外活動等を行うグループ等

※公立、私立問わない。幼稚園、高等専門学校第4学年以上及び大学を除く。

応募方法

(1)申込書をダウンロード

(URL: <https://miura-aikikin.jp>)

(2)必要事項記入

(3)原則、手のひら県庁(電子申請)で提出

※電子申請が難しい場合は要相談

社会奉仕
活動



プロ(専門家)
による技術指導



探究活動



詳細は裏面をご確認ください。

応募内容詳細

対象事業

- ① 探究型学習の促進に関する事業
地域課題の解決に向けた探究活動など
- ② 地域ぐるみでの教育振興に関する事業
地域コミュニティでの交流、郷土愛醸成、社会奉仕活動、人権教育、キャリア教育など
- ③ 各種体験活動の機会提供に関する事業
文化芸術活動、文化財保護活動、スポーツ活動、専門家による技術指導など
- ④ グローバル人材の育成に関する事業
外国への理解促進、異文化交流、外国語の学習など
- ⑤ デジタル人材の育成に関する事業
ICTへの意欲喚起・知識習得、プログラミング能力の向上など
- ⑥ その他教育振興に関する事業

対象経費

費目	具体例
賃金	イベント等で短期雇用するアルバイトの賃金など
報償費	講演会等の講師等に対する謝礼、謝礼品(酒類不可)など
旅費	研修会等の講師旅費など
需用費	消耗品、印刷製本、食糧(講師の弁当代など)、単価5万円未満の物品など
役務費	通信運搬(切手はがき、電話代など)、保険料(ボランティア)など
委託料	イベント等での会場設営、映像ソフト制作など
使用料・賃借料	会場使用料、レンタル・リース料、借り上げバス代など
その他	上記以外で特に必要と認められる経費

Q&A

- Q いつ事業を開始すればいいですか？
- A 6月頃採択決定の予定とじていますので、採択決定の通知以降に事業実施をお願いします。
なお、事業は令和8年3月15日までに完了する必要があります。
- Q 学校におけるグループとは、どのようなものですか？
- A 小・中・高・特別支援等の児童・生徒における課外活動等で教育振興に関する活動を行っているグループです。したがって、通常の授業・カリキュラムのものは対象となりません。なお、応募にあたっては、学校長等指導的立場の者が申込を行う必要があります。
- Q 児童・生徒が取り組む、既存の「環境・自然分野」や「社会福祉分野」に係る活動はどの分野で応募すればいいですか？
- A 学校におけるグループの活動は「教育分野」での申請となります。
- Q 既存の部活動や同好会等の取組は対象となりますか？
- A 既存の部活動や同好会等が応募する場合は、原則当該基金の活用により創意工夫を凝らした新たな活動を要件とします。ただし、これまで、既存の「環境・自然分野」や「社会福祉分野」で応募していた活動は継続性を鑑みて例外とします。

問い合わせ・応募書類提出先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 ☎089-912-2997
愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課企画情報グループ
手のひら県庁(えひめ電子申請システム)



URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-chime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6095&accessFrom=